

地域計画

策定年月日	令和7年8月 28日
更新年月日	()
目標年度	令和 1 7 年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 (24204)
地域名 (地域内農業集落名)	機殿下地区（東久保町、川島町、魚見町） (東久保、川島、魚見)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）		90.54 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		90.54 h a
② 田の面積		81.98 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）		8.56 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計		25.8 h a
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考) 遊休農地面積 0.27ha（うち2号有給農地 0.24ha）		

注 1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地利用については、担い手へおおむね50%以上集積してきている。 また、営農組合を中心に、地域の水路・農道を含めた保全管理を担い手や農家、地域住民が一体となって行っており、地域の景観・環境の維持を行っている。 今後、担い手への集積率の向上を行い、あわせて地域の景観・環境を維持に努めることで、地域の魅力を発信し、地域外の人々へも活動への参加を促し、保全管理活動を継続・強化を図っていく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・主要作物は、水稻、小麦、大豆、いちご等となっている。 ・圃場整備事業が完了し、地域の担い手も根付いている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手に概ね5 0 %ほど集積しており、今後も集積率が向上するよう話し合いを進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	66.4 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手を中心とした集積・集約を進めるため、農地中間管理機構の活用を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手に5 0 %以上集積しており、今後も集積率が向上するよう話し合いを進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農家の意向および担い手の経営意向に沿いつつ、農地の効率的な集約・集積をを図る。
(3) 基盤整備事業への取組
圃場整備完了
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域の担い手として根付き、営農してきた農家を中心的な経営体に位置付ける。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業効率化を図る為、農作業の防除等はJAへの委託等を検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
③ドローン等の活用により作業の軽減、省力化を図る。 担い手農家を含む農家（60人）、土地持ち非農家（35人）に加え地域住民・団体で組織する「機殿下農夢創グループ」が総会での合意形成を図りながら、地域が一体となって、農用地や農業用施設等の共同保全管理活動に取り組む。 ⑦保全・管理等については、遊休農用地発生防止のために、畦畔・法面の点検・診断、草刈り、・初期補修等に取り組む。 ⑧水路・農道やポンプ等の農業用施設の保全管理を行う （水路(開水路) 1 1． 6km、水路(パイプライン) 1 2． 6km、農道 1 2． 0km、揚水機場 5ヶ所 ポンプ 1 0台、水中ポンプ 2台）									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・小麦・大豆	2.00 ha	ha	水稻・小麦・大豆	2.00 ha	ha	別紙	
認農		水稻・小麦・大豆	32.15 ha	ha	水稻・小麦・大豆	32.15 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.04 ha	ha	水稻	0.04 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.44 ha	ha	水稻	0.44 ha	ha	別紙	
認農		水稻・小麦・大豆	12.47 ha	ha	水稻・小麦・大豆	12.47 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.01 ha	ha	水稻	0.01 ha	ha	別紙	
認農		水稻・小麦	3.47 ha	ha	水稻・小麦	3.47 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.34 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.63 ha	ha	水稻	0.63 ha	ha	別紙	
認農		水稻・小麦・大豆	7.56 ha	ha	水稻・小麦・大豆	7.56 ha	ha	別紙	
認農		水稻・小麦・大豆	0.31 ha	ha	水稻・小麦・大豆	0.31 ha	ha	別紙	
認農		水稻	0.62 ha	ha	水稻	0.62 ha	ha	別紙	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		60.09 ha	ha		60.09 ha	0 ha		

- 注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- ２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- ３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- ４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- ５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合